

福島県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました!!

・11月29日 福島県伊達市 肉用鶏 約1.7万羽(国内20例目)

●農場や鶏舎に出入りする際の消毒等の徹底

農場の出入り口や鶏舎周囲に消石灰・消毒薬散布

特に鶏舎に入る際は、専用長靴への履き替えと

交差汚染の防止、手指消毒

●防鳥ネット等の設置や鶏舎の破損部の点検・修繕

●殺鼠剤等で定期的に鶏舎内のねずみを駆除

●毎月の自己点検による不備の速やかな改善

疫学調査結果 随時更新中



(農林水産省 HP)



(環境省 HP)

緊急消毒の実施命令発令中!!

今週より市町村を通じて消毒薬を配布しています。別紙リーフレットを参考に、農場・鶏舎に出入りする人・物・車両や鶏舎周囲の消毒を継続してください。

家きんに異状が見られたら、直ちに下記までご連絡ください!!

連絡先 : 北海道石狩家畜保健衛生所 TEL: 011-851-4779

対策について疑問点がある場合等も、お気軽にご相談ください

夜間、休日の連絡先 : 北海道庁中央司令室 TEL: 011-204-5000

※担当者に「石狩家保への緊急連絡」とお伝えください。

緊急消毒の実施

現在、道内では、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが極めて高い状況が継続しています。

本病の発生予防に万全を期すため、家畜伝染病予防法に基づき、緊急消毒を命じますので、家畜保健衛生所の指導に従い、消毒の徹底をよろしく願います。

なお、必要な消毒薬の一部は道が配布します。

1 農場に出入りする車両の消毒を実施



※特にタイヤまわりの消毒を実施

2 農場・畜舎の出入り時、長靴、資材等の消毒を実施



※汚れをしっかりと落として消毒を実施

※長靴は消毒した上で交換して交差汚染防止

3 畜舎に出入りする者の手指消毒を実施



使い捨てではない手袋を使用する場合、手袋にも病原体は付着しますので注意してください。

消毒薬の例



500倍希釈
で使用
(1Lに2g)

次亜塩素酸系消毒薬

又は



500倍希釈で使用
(1Lに2ml)

逆性石鹼



直接噴霧
して使用

アルコール系消毒薬